

1 業務概要

本業務の概要は、以下の通りである。

1.1 業務目的

本業務は、東京南西部における交通課題対策案の整備効果について、地域特性及び最新の事業計画等を踏まえ、評価項目の検討、整備効果の検討を行い、検討結果を取りまとめた説明資料の作成を行うものである。

1.2 業務概要

- 1) 業務名：R2年度東京南西部整備効果検討業務
- 2) 工期：令和2年4月14日～令和3年3月31日
- 3) 発注者：国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所
- 4) 受注者：パシフィックコンサルタンツ株式会社

1.3 業務内容

本業務の内容を以下に示す。

なお、本業務は第1回・第2回変更により業務内容が追加となっているため、変更後の内容を整理する。

表 1-1 業務内容一覧

特記仕様書 条項	業務内容（当初）	業務内容（変更後）
第18条1項	1. 計画準備	変更なし
第18条2項	2. 広域的・地域的な課題・ニーズ把握	川崎市立地企業調査の追加
第18条3項	3. 課題と目標を踏まえた対策案の検討	複数案の立案を削除
第18条4項	4. 対策案の整備効果検討	評価を削除
第18条5項	5. 説明資料の作成	変更なし
第18条6項	6. 多様な視点に基づく整備効果の整理	追加
第18条7項	7. 緊急事態宣言発出前後における交通状況・整備効果分析	追加
第19条	8. 報告書作成	変更なし

1.4 履行場所

本業務の履行場所は、東京南西部（東京区部南西部と多摩川の対岸に位置する川崎市域）とする。



地図出典：東京外かく環状国道事務所 HP の画像に一部加筆

図 1-1 履行場所 位置図

1.5 業務の実施方針

本業務の実施方針は、以下の通りである。

1.5.1 計画準備

本業務の目的・趣旨を把握した上で、設計書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

1.5.2 広域的・地域的な課題・ニーズ把握

東京南西部における住民・関係者等のニーズ及び最新の事業計画を把握し、広域的かつ地域的な課題・ニーズ把握を行うものとする。

また、沿線地域に立地する企業等のニーズ、課題及び期待する効果を把握するための調査の企画を行うものとする。

1.5.3 課題等を踏まえた対策案の検討

1.5.2 の結果を踏まえて、より具体的な課題解決のための対策案を検討する。

1.5.4 対策案の整備効果検討

1.5.3 の結果を踏まえて、対策案の整備効果の分析を行う。

1.5.5 説明資料の作成

1.5.2～1.5.4 で取りまとめた結果を踏まえ、整備効果を分かり易く説明するための資料作成を行う。

1.5.6 多様な視点に基づく整備効果の整理

道路と堤防の一体整備による治水効果等、道路事業と他事業の組合せによって想定される整備効果を整理するものとする。

1.5.7 緊急事態宣言発出前後における交通状況・整備効果分析

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために発出された3月～7月の交通状況について前年と比較・整理するとともに、コロナ禍を踏まえた対策案の必要性を検討するものとする。

1.5.8 報告書作成

本業務の報告書を作成するものとする。なお、提出する詳細なデータの内容及び提出方法については、以下の通りとする。

電子媒体(CD-R 又は DVD)：2部

本業務は電子納品対象業務とする。電子納品は、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領(案)：(以下、「要領」という)に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載が無い項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は調査職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出する。

1.6 業務フロー

本業務のフローは、以下の通りである。

1. 計画準備

- 本業務の目的・趣旨を把握した上で、設計書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し、調査職員に提出する

2. 広域的・地域的な課題・ニーズ把握

- 東京南西部における住民・関係者等のニーズ及び最新の事業計画を把握し、広域的かつ地域的な課題・ニーズ把握を行うものとする。
- 沿線地域に立地する企業等のニーズ、課題及び期待する効果を把握するための調査の企画を行うものとする。

2.1 住民・関係者等のニーズ、最新の事業計画の把握

2.2 課題・ニーズの把握

5. 説明資料の作成

- 2.～4.、6.～7.で取りまとめた結果を踏まえ、整備効果等をわかりやすく説明するための資料作成を行うものとする。

3. 課題等を踏まえた対策案の検討

- 2.の結果を踏まえて、より具体的な課題解決のための対策案を複数検討する。

4. 対策案の整備効果検討

- 3.の結果を踏まえて、対策案の整備効果の分析・評価を行う。

4.1 複数の対策案の整備効果の分析

4.2 整備効果の評価(複数案の比較評価)

6. 多様な視点に基づく整備効果の整理

- 道路と堤防の一体整備による治水効果等、道路事業と他事業の組合せによって想定される整備効果を整理するものとする。

7. 緊急事態宣言発出前後における交通状況・整備効果分析

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために発出された3月～7月の交通状況について前年と比較・整理するとともに、コロナ禍を踏まえた対策案の必要性を検討するものとする。

8. 報告書作成

- 本業務の報告書を作成する。

図 1-2 業務フロー

1.7 業務組織計画

本業務における業務組織計画は、以下の通りである。

	技術者名	所属・役職	担当する 分担業務の内容
管理 技術者			<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体管理 ・計画準備
照査 技術者			<ul style="list-style-type: none"> ・照査（自主）
担当 技術者			<ul style="list-style-type: none"> ・広域的・地域的な課題・ニーズ把握 ・課題等を踏まえた対策案の検討 ・緊急事態宣言発出前後における交通状況・整備効果分析
			<ul style="list-style-type: none"> ・対策案の整備効果検討 ・説明資料の作成 ・多様な視点に基づく整備効果の整理 ・緊急事態宣言発出前後における交通状況・整備効果分析

1.8 連絡体制

本業務における連絡体制は、以下のとおりである。

(1) 連絡先

<住所>	〒101-8462 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地
<電話>	[REDACTED]
<FAX>	[REDACTED]
<メール>	[REDACTED]

(2) 連絡体制（通常時）

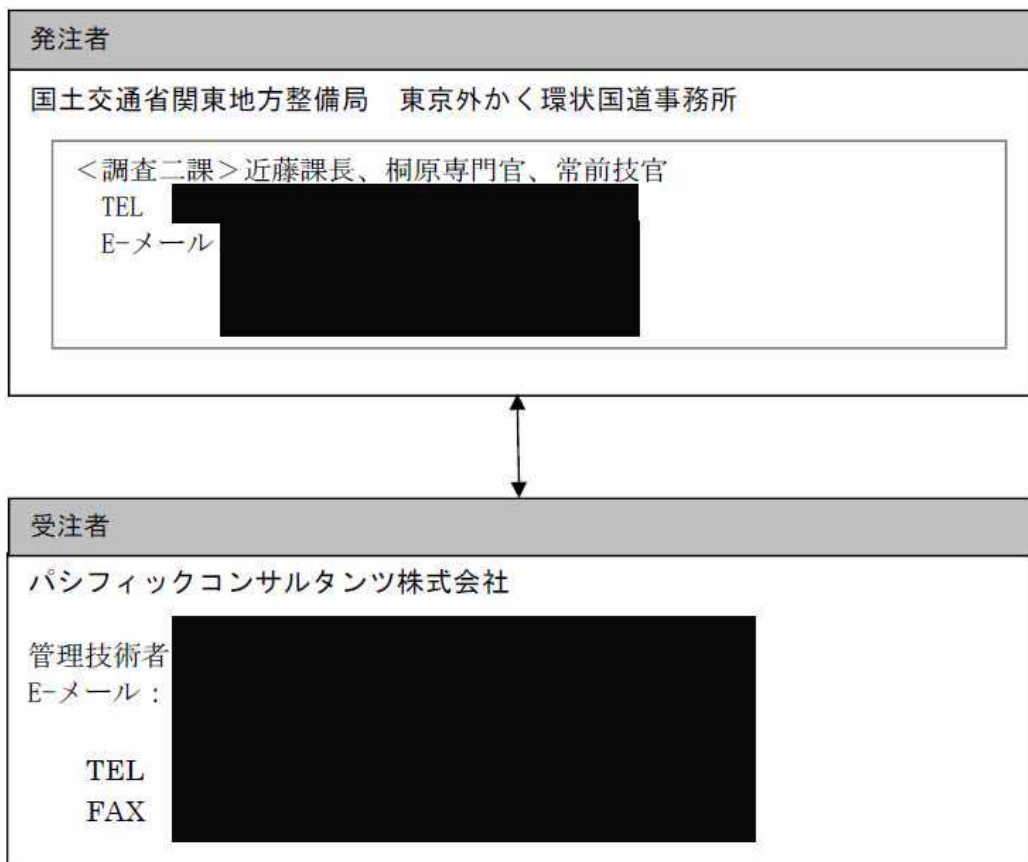


図 1-3 連絡体制図